

名古屋地方裁判所 裁判官殿

私は名古屋市で唯一の愛知県知事認定の女性青年農業士です。後継者不足が著しい現代において、それでも農業で生活していこうと頑張っています。

世界中で食料危機が叫ばれている昨今、区画整理事業において、農地を潰す計画は社会情勢からいっても今の世に合いません。今、都市農業に求められているのは地産地消や食農教育の現場、災害時の避難場所、洪水時の遊水池など多面的機能性です。

相手方代理人の書面を読んでいると、名古屋に農業はいらないということが大前提になっています。

相手方代理人作成の第3準備書面の記述で、「そぶ水」で毎年確実に収量を上げていますとありますが、米の収穫量は面積から算出されることはあっても、毎年確実に収量が上がっているというデータは見ただけでもないし、あったら是非参考にしたいので提出してほしいものです。

また、土が変われば連作でないため以前よりは確実に収量が増えることを懇切丁寧に説明していますが、水田の場合、土が変わらなくても連作障害が出ないのは世界の常識であるし、土が変わったら収穫が増えるという証明データがあれば、農業分野の専門家はのどから手が出るほど欲しがらるでしょう。会社の業績のように、うなぎのぼりに米の収量が増えることはありません。反って多収量になると食味が落ち等級も下がってしまいます。

「千年田んぼ」が実際あるように、従前地の水田は江戸時代から耕作を続けてきた大切な田んぼなのです。だから根拠に基づかない説明を懇切丁寧と言われても、あきれられるばかりで話にならないのです。

まじめに農業に取り組んでいる農民にとって重要なのは、農地が資産価値ではなく使用価値であるということです。区画整理組合は、使用価値のない土地を従前の農地面積の半分以下で示しています。これでは小さな子供のいる私達家族は生活していけません。

300年以上前から耕作を続けてきた田畑には、貴重な在来生物が生息し里山の風景を作り上げてきました。我が家の野田農場はそんな里地の一角にあります。巨木クロガネモチは氏神藪にそびえ立ち、その土地の歴史を物語っています。2010年のCOP10に向けて、「環境都市名古屋」を世界にアピールする絶好のチャンスです。野田農場の危機は、すでにCOPの事務局にも知らせてあるため、農場を潰せば「環境都市」に汚名がつくのは必至です。

私は県認定の青年農業者であり、名古屋市長が認めた認定農業者です。人口220万都市名古屋の認定農業者は36人いますが、そのうちの4人が我が家です。つまり全体の1割以上です。対外的にも認められた後継者のいる農家を、区画整理事業だからと排斥に追い込むような行いはやめてもらいたいし、特別の配慮があってもいいはずです。

経済が右肩上がりの時代は終わったのです。これからは自国の生産力をいかにつけるかだと思わなければならないのですが、「農は食の源なり」という言葉通り、食べ物を育む場所は大切なのだと訴える発信地でありたいと願っています。派遣切りにあつた若者を、耕作放棄地で新規就農させようという自治体もある中、後継者のいる専業農家が営農を阻まれているという事実は、農業政策の信頼を失う原因になると思います。

どうか、今の子供達が大人になっても、野田農場を含む自然環境、里山里地の風景が残っていますようご配慮くださいませ。よろしくお願い致します。